

令和3年第1回龍ヶ崎市議会定例会

緊急質問一覧表

番号	議員	質問の要旨
1	伊藤悦子	1 事件への認識について 2 事件への徹底調査と市民への公表について (1) 外部有識者を長とする調査委員会の設置と設置時期について (2) 市民への公表について 3 外部有識者の検証による万全な再発防止策の制定を 4 職員に対するコンプライアンス意識の徹底を
2	金剛寺 博	1 「調査委員会」の設置について (1) 委員会委員の構成について 2 「調査委員会」調査の範囲について (1) 調査対象期間について (2) 他業務への介入の有無について
3	大野 誠一郎	1 市長と容疑者社協副会長との関係について 2 市長の選挙と容疑者社協副会長との関係について 3 社会福祉協議会が官製談合事件の舞台となったことについての市長の認識と責任について 4 市長の2人の片腕（副市長，社協副会長）が逮捕されたことについての認識と責任について
4	山村 尚	1 中山市政になって5度目，5度目をこえるかもしれない市民への謝罪についてどのように考えているか 2 市民への説明責任を市長はどう考えているか 3 市民への信頼回復をどのようになさるつもりか
5	後藤 敦志	1 警察の家宅捜索による業務への影響 (1) 押収された書類等の詳細 (2) 書類等の押収による業務への影響 2 第三者による調査の対象者 (1) すでに退職をした職員も調査対象でしょうか (2) 今後の捜査や第三者調査で，退職をした職員の関与が判明した場合の対応（市町村職員退職手当条例における退職をした者の退職手当の返納に関する規定の詳細）

		<p>3 副市長逮捕の行政運営への影響</p> <p>(1) 副市長との接見を行っていますか。認否や出処進退等の情報があればお聞かせください</p> <p>(2) 現在、勾留中で職務を執行することができない状態にありますが、給与の取り扱いはどのようになるのでしょうか。龍ヶ崎市職員の給与に関する条例第13条の規定が準用され、減額支給されると解してよろしいでしょうか</p> <p>(3) 副市長不在による行政運営への影響</p> <p>(4) 副市長の関与が明らかとなった場合の対応について、地方自治法第163条の規定による解職や地方自治法施行規程第12条の規定による懲戒処分が考えられますが、どのように考えていますか。また地方自治法第163条の規定による解職の場合、退職手当は満額支給されると解してよろしいでしょうか</p> <p>(5) 選任した副市長が、このような容疑で逮捕されたことの責任について、現時点でどのように考えていますか</p>
--	--	---